

議第4号

令和5年度大和高田市駐車場事業特別会計予算

令和5年度大和高田市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、370,000千円と定める。

令和5年3月3日提出

大和高田市長 堀内大造

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
1. 使用料及び手数料		20,398
	1. 使用料	20,398
2. 諸収入		2
	1. 市預金利子	2
歳 入 合 計		20,400

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
1. 駐車場費		19,661
	1. 駐車場費	19,661
2. 公債費		639
	1. 公債費	639
4. 予備費		100
	1. 予備費	100
歳 出 合 計		20,400

